



2020年2月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 電 算
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 轟 一 太
(コード番号：3640 東証一部)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 専 務 管 理 本 部 長 丸 山 沢 水
(TEL. 026-224-6666)

株主による臨時株主総会の招集請求に対する当社対応に関するお知らせ

当社は、2019年12月23日付で開示しました「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」のとおり、当社株主より、臨時株主総会の招集請求（以下、「本請求」といいます。）に関する2019年12月19日付の書面（以下、「本請求書」といいます。）を2019年12月20日付で受領しております。

本請求書を受領して以降、当社は本請求に対する当社の考え方及び対応の方針を真摯に検討してまいりました。また、本年1月30日付で開示しました「株主による臨時株主総会の招集請求に関する途中経過について」のとおり、本請求書記載の会議の目的たる事項（議案）3件のうち、議案2件は株主総会の決議事項となり得ないものであったため、当社は、これら2件の議案の取扱い、ひいては本請求自体の取扱いについて、請求株主に対して意向の確認を行ってまいりました。

しかしながら、本日現在においても請求株主からは明確な回答がありません。

また、仮に本日以降に請求株主から回答がなされ、当社において臨時株主総会を開催するとの判断に至った場合、2020年6月下旬に開催が予定されている第55期定時株主総会と極めて近接した時期に臨時株主総会を開催することとならざるを得ません。第55期定時株主総会において株主提案を行うことも可能であることを踏まえ、当社としては、このように極めて近接した時期に多大な費用をかけて二度の株主総会を開催することは、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないばかりか、それらに害をおそれがあると考えております。

そのため、本日開催の取締役会において、本請求に係る臨時株主総会を開催しないことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上